

休会届(本人控え)

国際空手道連盟 極真会館中村道場

氏名 ⑩	道場名 上新庄道場	会員番号
休会される前月の10日までに休会届を提出して下さい。		
届出日 年 月 日 (例1) 9月10日届出 (例2) 9月12日届出	届出日が 10日以前 → <input type="checkbox"/> 休会開始日は翌月1日以降 (例1) 10月1日から休会 11日以降 → <input type="checkbox"/> 休会開始日は翌々月1日以降 (例2) 11月1日から休会	
休会期間 年 月 日 ~ 年 月 日		
電話番号 () -		

この控えは休会期間終了まで大切に保管してください。

【注意】

- 休会される前に月謝をすべて清算してください。休会期間中は月謝が3,000円になります。
- 休会される前月の10日までに休会届を提出して下さい。
(例: 5月から休会 → 4/10までに休会届提出)
- 月謝を支払い済の月は月末まで稽古ができます。
- 会員カードは返却不要です。
- 休会中に復会する場合は月謝と休会費の差額をお支払いください。

国際空手道連盟・極真会館
INTERNATIONAL KARATE ORGANISATION KYOKUSHIN KAIKAN

中村道場

事務局 (078) 531-0664

キリリセン ⑩

休会届

国際空手道連盟 極真会館中村道場

届出日 年 月 日		
氏名 ⑩	道場名 上新庄道場	会員番号
住所 〒		
電話番号 () -		
休会期間 年 月 日 ~ 年 月 日		
月謝支払い 現金 ・ 銀行引落し	未精算月あり ・ 未精算月なし	
休会理由		

【注意】 1. 休会される前に月謝をすべて清算してください。休会期間中は月謝が3,000円になります。

- 休会される前月の10日までに休会届を提出して下さい。
(例: 5月から休会 → 4/10までに休会届提出)

3. 月謝を支払い済の月は月末まで稽古ができます。

4. 会員カードは返却不要です。

5. 休会中に復会する場合は月謝と休会費の差額をお支払いください。

国際空手道連盟・極真会館
INTERNATIONAL KARATE ORGANISATION KYOKUSHIN KAIKAN

中村道場

事務局 (078) 531-0664